

第3期医療費適正化計画 P D C A 管理様式（2021年度分）

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2017年度 【計画の足下値】 (下段:市町村国保分)	第3期計画期間					2023年度 【目標値】 (下段:市町村国保分)
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
⑯ 50.9%	—	—	—	—	—	70%
⑯ 38.6%	—	—	—	—	—	60.0%以上
実績値 (下段:市町村国保分)	⑯ 52.3%	⑰ 53.8%	⑱ 54.9%	⑲ 56.3%		
	⑰ 39.6%	⑱ 40.3%	⑲ 40.7%	⑳ 34.9%		
2021年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者や、特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○特定健康診査受診率等の低い市町村保険者に対する実地による指導助言を実施 ○かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を支援 ○市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進 ○保険者協議会で特定健診・特定保健指導の実施率向上のため、ポスターの電子データを作成して県内保険者に提供 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け（会議・研修） ○健康経営の推進 ○「コバトン健康マイレージ」での健診受診によるポイントの付与 ○健康長寿センターの養成 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成に向け、職域と連携した実施率向上に向けた施策を推進していく必要がある。 ・市町村国保分についても、特定健康診査の実施率の伸びが鈍化し、目標値と乖離している。 					
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、職域や関係団体と連携し、様々な機会を通じて実施率向上に関する普及啓発活動や地域の専門職に向けた研修会等を実施していく。 ・市町村国保分についても、引き続き、各保険者の取組の情報共有や好事例の横展開につながる研修会の開催、特別交付金（県繰入金）による財政支援、実地による指導助言を行う。 					

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」（厚生労働省）

※丸数字は、年度（西暦）を表している。

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2017年度 【計画の足下値】 (下段:市町村国保分)	第3期計画期間					2023年度 【目標値】 (下段:市町村国保分)
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
⑯ 13.8%	—	—	—	—	—	45%
⑯ 16.7%	—	—	—	—	—	60.0%以上
実績値 (下段:市町村国保分)	⑯ 14.4%	⑯ 15.1%	⑯ 18.0%	⑯ 17.5%		
	⑯ 17.6%	⑯ 20.0%	⑯ 19.8%	⑯ 20.2%		
2021年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者や、特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○保険者協議会による特定保健指導実務者向け研修会の開催 ○市町村国保への財政支援や指導助言 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け（会議・研修） ○健康経営の推進 ○健康長寿サポーターの養成 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導実施率は上昇傾向にあるものの、全国平均を下回っており、職域と連携した実施率向上対策を行っていく必要がある。 ・市町村国保分についても、特定保健指導の実施率は目標値と乖離している。 					
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、職域や関係団体と連携し、様々な機会を通じて実施率向上に関する普及啓発活動や地域の専門職に向けた研修会等を実施していく。 ・市町村国保分についても、引き続き、各保険者の取組の情報共有や好事例の横展開につながる研修会の開催、特別交付金（県繰入金）による財政支援、実地による指導助言を行う。 					

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」（厚生労働省）

※丸数字は、年度（西暦）を表している。

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

2017年度 【計画の足下値】	第3期計画期間						2023年度 【目標値】
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
⑯ 16.5%	—	—	—	—	—	25.0%	
実績値	⑯ 15.1%	⑰ 13.5%	⑱ 12.6%	⑲ 11.8%			
【取組】 <ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○保険者協議会による特定保健指導実務者向け研修会（7月に初任者向け2日間及び経験者向け2日間） ○市町村国保への財政支援や指導助言 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け（会議・研修） ○市町村国保、協会けんぽ、各医療保険者から提供を受けた特定健診データを解析し、地域の健康課題に応じた対策を各保健所、市町村で実施 ○健康経営の推進 ○健康長寿サポーターの養成 【課題】 <p>計画策定期よりも実績値が下回っており、特に働き盛り世代へのアプローチを強化していく必要がある。</p>							
次年度以降の改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、職域や関係団体と連携し、様々な機会を通じてメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少に関する普及啓発活動や地域の専門職に向けた研修会等を実施していく。 ・引き続き、市町村保険者に対する特別交付金（県繰入金）による財政支援、指導助言を実施する。 						

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」（厚生労働省）

※丸数字は、年度（西暦）を表している。

④ たばこ対策に関する目標

目標	健康増進法の順守と徹底とともに、認証制度の周知啓発を行い、受動喫煙防止対策を促進する。
2021年度の取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none">○県ホームページでの禁煙外来の情報提供○各種業界団体に対する健康増進法の普及啓発○県認証制度の推進や埼玉県受動喫煙防止条例の施行による受動喫煙防止対策の推進○受動喫煙に係るシステムを構築し、適正な届出、指導等管理の実施○飲食店を個別訪問し、周知啓発を実施○喫煙が大きな原因となる慢性閉塞性肺疾患（COPD）の周知啓発について、県民がセルフチェックできるチラシを作成 <p>【課題】</p> <p>法や条例等の適切な実施を行うとともに、喫煙対策について更なる推進を図る必要がある。</p>
次年度以降の改善について	<ul style="list-style-type: none">・引き続き、各種業界団体、商工団体のほか、個別の店舗、県民等への周知啓発を行う施策を検討、実施していく。・引き続き、COPDのチラシの配布等周知啓発を実施していく。

⑤ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

目標	糖尿病患者の重症化を予防し、県民の健康維持と医療費の適正化を図る。
2021年度の取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険のレセプトデータ等を分析し、糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者及び受診中断者の医療への結び付け ・糖尿病で通院する患者のうち重症化リスクの高い患者に保健指導を行うことによる人工透析移行を防止 →埼玉県国保連と市町による共同事業の実施と、独自に実施する市町村への支援 <hr/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診勧奨による医療機関受診者数の伸び悩み ・保健指導参加者数の伸び悩み
次年度以降の改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な勧奨方法の検討 ・県医師会を通じた都市医師会への協力依頼など、医療機関との連携強化

⑥ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

目標	生活習慣病の発症を予防するため、県民一人一人が望ましい生活習慣を実践できるようになることを目指す。
2021年度の取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣病を予防する健康づくり対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「コバトン健康マイレージ事業」等、健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○食育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・食塩摂取量の低減、野菜摂取量の増加による生活習慣病予防の食事として「コバトン健康メニュー」の普及を推進 ○がん、心疾患、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病、認知症の予防・改善に向けた歯科口腔(くう)保健の推進と医科歯科連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・歯科保健推進事業の推進及び医科歯科・多職種連携推進会議（がん連携、在宅歯科、糖尿病の作業部会含む）や医科歯科連携のための講習会の開催 ○介護予防の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア総合支援チーム派遣事業の推進（各市町村との意見交換を通じて個別課題を把握し、個別課題に応じた専門家を派遣することで自立支援・介護予防・生活支援・医療介護連携などを総合的に支援） ・市町村介護予防事業アドバイザー連絡会の推進（リハビリ専門職連絡会の開催や市町村介護予防事業研修へのリハビリ専門職の講師派遣） ・介護予防市町村支援事業の推進（介護予防全体研修の実施及び介護予防情報交換会会の開催） ・地域リハビリテーション・ケアサポートセンターの運営（リハビリ専門職の育成及び市町村への派遣） ○特定給食施設等の指導強化 <ul style="list-style-type: none"> ・特定給食施設等栄養管理状況報告書等から栄養管理状況を評価し、改善・指導を実施 ○健康づくり支援のための人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・食育活動を行う地区組織、市町村、特定給食施設における健康増進事業の担い手を育成するための研修会等の開催 ・健康長寿センター及びスーパー健康長寿センターの養成

⑥ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

2021年度の取組・課題	【課題】
	<ul style="list-style-type: none">○生活習慣病を予防する健康づくり対策の推進 コバトン健康マイレージでは、本来のターゲット層である40~50代の参加者が約4割と少なく、スマートフォンアプリの利用者も約6割となっている。 また、ウォーキング中心で活用の幅が狭い。 「推奨プログラム」（「毎日1万歩運動」「筋力アップトレーニング」「プラス1000歩運動」）の更なる普及○食育の推進 健康的な食環境整備としての、健康づくり協力店の登録、コバトン健康メニューの普及啓発○がん、心疾患、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病、認知症の予防・改善に向けた歯科口腔(くう)保健の推進と医科歯科連携の強化 研修会等への医師や看護師、ケアマネージャー等、医療・介護関係者の参加促進○介護予防の推進 介護予防事業に従事する市町村・地域包括支援センター職員及びリハビリテーション専門職等の人材確保及び資質向上作成したマニュアル等の普及啓発○特定給食施設等の指導強化 各保健所の栄養指導員による、特定給食施設等の設置者に対する給食施設の適切な運営に向けた指導・助言の実施○健康づくり支援のための人材育成 各保健所が中心となった、地域の保健医療専門職に対する人材育成研修会や会議等の場の設定による支援

⑥ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

次年度以降の改善について	<ul style="list-style-type: none">○生活習慣病を予防する健康づくり対策の推進 コバトン健康マイレージでは、android端末においてGoogleFitと連携を行うことで、より安定して歩数を計測できるようシステム改修を行い、 参加者拡大を図る。 健康づくりにおける優秀事例の表彰や周知、市町村における取組の拡大○食育の推進 コバトン健康メニューの更新により、フレイルへの対応などニーズに対応した事業推進を目指していく。○がん、心疾患、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病、認知症の予防・改善に向けた歯科口腔(くう)保健の推進と医科歯科連携の強化 各種研修会内容の充実、医科歯科・多職種連携会議（作業部会含む）や関連団体、学会等を通じた周知の促進○介護予防の推進 オンラインツール等を活用した介護予防事業に従事する担当者向け研修等を継続して実施 作成したマニュアル等の普及啓発○特定給食施設等の指導強化 引き続き、各保健所を中心として特定給食施設等の設置者に対する給食施設の適切な運営に向けた指導・助言を実施していく。○健康づくり支援のための人材育成 引き続き、各保健所を中心として地域の専門職を支援していく。
--------------	--

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

2017年度 【計画の足下値】	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 【目標値】	2022年度	2023年度
⑯ 69.8%	—	—	—	80.0%以上	—	—
実績値	⑰ 74.1% (※NDB71.0%)	⑱ 78.6% (※NDB76.3%)	⑲ 81.3%	⑳ 82.9%	—	—
2021年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ジェネリック医薬品安心使用促進協議会を開催（書面開催） ○ジェネリックセミナー2021（子供を持つ親向けの内容）を無観客で開催（ホームページで動画配信）及び埼玉新聞に特集記事掲載 ○リーフレットを作成し、配布 ○啓発用マスクを作成し、配布 ○汎用ジェネリック医薬品リストを更新 ○後期高齢者医療広域連合が差額通知を送付する際に、リーフレットを添付 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部メーカーの法律違反に端を発する供給不安の解消 					
次年度以降の 改善について	医療関係者を対象としたジェネリック医薬品メーカーの工場視察の実施					

出典：「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」（厚生労働省）

※丸数字は、年度（西暦）を表している。

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

目標	多剤・重複投薬の防止や残薬対策などを推進するため、「かかりつけ薬剤師・薬局」の機能を強化する。
2021年度の取組・課題	<p>【取組】</p> <p>(一社) 埼玉県薬剤師会と連携し次の事業を実施した。</p> <p>○ポリファーマシー対策推進事業の実施（ポリファーマシー対策事業実施・研修会開催）</p> <p>○認知症対応薬局推進事業の実施（研修会開催）</p> <p>○在宅医療推進事業の実施（研修会開催）</p> <p>【課題】</p> <p>保険者努力支援制度による通知を活用し、全県で推進していく必要がある。</p>
次年度以降の改善について	ポリファーマシー対策を全県で推進するため、保険者との連携を進めるとともに、全県の薬局薬剤師を対象とした研修会を開催する。

③ その他の医療の効率的な提供の推進に係る目標

目標	病床機能の分化・連携を進めることにより、限られた医療資源を効率的に活用する。
2021年度の取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○急性期病床から地域包括ケア病床等回復期病床への転換促進 <ul style="list-style-type: none"> ・病床機能転換促進事業により転換を行う医療機関への施設整備費及び設備整備費に関する助成 ○地域医療構想調整会議での協議を通じた医療機能の分化・連携 <ul style="list-style-type: none"> ・各構想区域における地域医療構想調整会議及び埼玉県地域医療構想推進会議の開催 ・厚生労働省のデータ分析により、再検証対象医療機関とされた公立・公的医療機関等についての協議を実施 ○病床機能報告制度を活用した医療機能情報の提供と共有 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度病床機能報告結果の公表 ○ I C T を活用した地域医療連携ネットワークの整備支援 <ul style="list-style-type: none"> ・とねっと協議会による「とねっと」の運営等の支援 <hr style="border-top: 2px dashed #000; margin-top: 10px;"/> <p>【課題】</p> <p>埼玉県地域医療構想では、高度急性期から慢性期までの全ての機能で将来の医療需要（入院需要）が増加すると推計されていることに伴い医療費の増加も想定されることから、増大する医療需要に対応しつつ、医療費の適正化を図ることが必要である。</p> <p>2020年度は、第7次埼玉県地域保健医療計画に基づく病床整備の公募において継続協議とされた計画に係る協議を行うとともに、地域医療構想調整会議の議論を活性化させ、各医療機関が担う医療機能の明確化と医療機関間の相互連携を一層推進させる必要がある。</p>
次年度以降の改善について	地域医療構想アドバイザー（3人）の助言を得ながら地域医療構想調整会議の議論を活性化させるとともに、引き続き、地域医療構想調整会議の議論に有用なデータの提示を行っていく。

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

2021年度の取組	特定健診データの解析対象者について、埼玉県保険者協議会が市町村国保のほか職域保険からデータの提供を受け、衛生研究所で解析を行った。また、保険者協議会による特定健診受診率向上のポスターを作成した。
次年度以降の改善について	引き続き、被用者保険への特定健診データの提供の呼び掛けや保険者共同の広報を行う。